

ポスターセッション	
報告テーマ	トイレでの排泄対象者の適用範囲を広げる取り組みについて ～「スッキリした」の笑顔のために～
法人名・事業所名	社福) 清心福祉会 ファミリーマイホーム
報告者	松山 泰大 (介護職員)

電 話	042-692-1121	F A X	042-692-1152
事業所紹介	当施設は平成7年に開設した八王子市にある従来型特養です。特別養護老人ホーム100床、短期入所生活介護(ショートステイ)12床、通所介護(デイサービス)30名定員となっております。施設の名のとおり、利用者様やご家族に寄り添いながら、「家族のようなお付き合い」を目指しております。		

【活動の期間】 平成29年4月～現在まで。

【活動の動機】 ファミリーマイホームでは、平成28年度から温布タオルでの陰部清拭から陰部洗浄への転換を図るために、新人介護職員からベテラン介護職員分け隔てなく、オムツメーカーアドバイザーによる1対1のOJT研修を実践し、技術の習得に努め、ケアの質の向上を図ってきた。更なる排泄ケアの質の向上を高めるため、トイレ等での排泄ケアの対象利用者の適用範囲を広げ、より多くの利用者様またはより多くのトイレ等での排泄場面を増やしていくことの取り組みを行った。

【活動の目的】 利用者様の「スッキリした」の笑顔を引き出す機会を増やしていく。そして、この活動を機に、忙しさのあまり「利用者様の有している機能を引き出す」というケアの本質に今一度原点回帰していくことを目的とした。

【活動開始前のトイレ等での排泄ケアの対象利用者の適用範囲】

身体機能	訴え(尿意若しくは便意)がある	訴え(尿意若しくは便意)がない
①立位・座位保持可。便座で排泄有。	○(対応可)	○(対応可)
②立位・座位保持可。便座で排泄無。	○(対応可)	○(対応可)
③立位・座位保持不可。	×(対応不可)	×(対応不可)

【活動開始後のトイレ等での排泄ケアの対象利用者の適用範囲】

上記表のグレー部分まで適用範囲を広げ、訴え(尿意若しくは便意)がある利用者様やたとえ訴えがなくても排泄へのサインが汲み取れる利用者様については、トイレ等での排泄ケアの対象とした。

【具体的な活動方法と結果】 まず移乗方法や排泄用具については、機能訓練指導員からの指導・助言のもと、対象利用者様の身体機能に応じた個別の対応を実践した。

取り組みの結果としては、現在は尿意・便意の訴えのある全ての利用者様に対し、便座に座っていただく取り組みを実施している。また、自然排便が促されることで、下剤使用量の減少、食事摂取量の増加、下剤の使用頻度が減少することによる睡眠の質の向上や、それに伴う、日中の活動量や覚醒状態の改善が少なからず認められた。

【考察・まとめ】 トイレでの排泄の継続は、利用者様の有している機能を引き出すと共に、自尊心を守ることにもつながる。尿意・便意の訴えがない利用者様に関しても、様々な身体のサインを感じ取ることで、声にならない声を感じ取ることができると実感できた。ご本人の意向を代弁するということは、介護者として大変重要な姿勢であり、その結果として、利用者様の表情等から「スッキリした」という心の声を聴き、それをケアの喜びと感じられることが、介護に携わる人間として最も大切なのではないのでしょうか。

【倫理的配慮】 本件の掲載・発表にあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本件以外では使用をしないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。